



営農NEWS



水稻の斑点米カメムシ類の防除を徹底しましょう

病害虫防除所では 7 月下旬に行った水田巡回調査において、イネカメムシのすくい取り虫数が県西地域で平年より多く、県南および県央地域でやや多い～多い状況であったこと、また、クモヘリカメムシが県央地域で平年よりやや多い～多い状況であったことから、病害虫速報 No.4（令和3年7月30日）を発表し、

「斑点米カメムシ類（イネカメムシ、クモヘリカメムシ）の発生が多くなっています！」

～斑点米被害の軽減を目的とした防除は、出穂後 10～15 日頃（乳熟期）に行いましょう！～ と呼びかけています。

斑点米カメムシ類の防除適期は、出穂後の時期が重要ですので、圃場の出穂時期をよく確認して、下記の防除適期に斑点米カメムシ類の防除を必ず実施してください。なお、水田内でのカメムシ類の生息を確認する場合は、日中の高温時は避けて、夕方や早朝など涼しい時間帯に水稻の穂などを注意深く観察してください。

<薬剤の防除対策>

1. 本田に侵入したカメムシ類を対象とし、穂の不稔による減収被害を軽減する防除適期は、出穂期～穂揃期（圃場に出穂すべき穂の 8～9 割が出た時期で、穂が出始めてから 3～5 日後頃）です。
2. 斑点米の被害軽減を目的とした防除適期は、乳熟期（穂揃期から 7～10 日後頃）です。
発生量の多い地域では、穂揃期と乳熟期の 2 回の薬剤防除が必要になります。なお、その後はカメムシ類の発生を観察しながら、必要に応じて追加防除を行いましょう。
3. 出穂が周辺よりも早い水田、ヒエ等の雑草が多発している水田では、飛来虫が集中しやすい傾向があります。また、出穂の遅い水田では、周辺の水田で増殖した新成虫が侵入してくることがあります。これらの水田では特に十分な注意が必要です。
4. 防除を行う際は、収穫前日数などの農薬使用基準に十分に注意してください。また、周辺に収穫期に近い圃場のある場合は、農薬の飛散（ドリフト）に十分注意してください。クモヘリカメムシやイネカメムシなど大型のカメムシ類には、散布剤で防除してください。なお、ミツバチへの被害を軽減するため、ミツバチの活動が盛んな時間帯（午前 8 時～12 時まで）を避け、可能な限り、早朝または夕刻に実施してください。

表 1 水稻 カメムシ類の主な防除薬剤 (令和3年8月2日現在)

薬 剤 名	希釈倍数	使用時期 / 使用回数	分類
MR. ジョーカーEW	2,000 倍	収穫 14 日前まで / 2 回以内	3A
MR. ジョーカー粉剤DL	3～4 kg/10a	収穫 7 日前まで / 2 回以内	
キラップフロアブル	1,000～2,000 倍	収穫 14 日前まで / 2 回以内	2B
エクシードフロアブル	2,000 倍	収穫 7 日前まで / 3 回以内	4C
スタークル顆粒水溶剤	2,000 倍	収穫 7 日前まで / 3 回以内	4A
スタークル粉剤DL	3 kg/10a	収穫 7 日前まで / 3 回以内	

注) 1. 各薬剤の液剤または粉剤の、いずれかを使用してください。

2. 専用の少量散布用ノズルを装着した乗用型の地上液剤散布機器を用いる場合や、無人航空機を使用する場合には、それぞれの農薬使用基準を遵守して使用してください。

3. 分類欄には、IRAC コードを記載しました。同一分類（コード）は作用点が同じなので、連用は避けてください。

農薬使用の際は、必ずラベル及び登録変更に関するチラシ等の記載内容を確認し、飛散に注意して使用して下さい。

※JA全農いばらきホームページでもご覧になれます。



農機営農支援部 営農支援課

電話：029-291-1012 FAX：029-291-1040